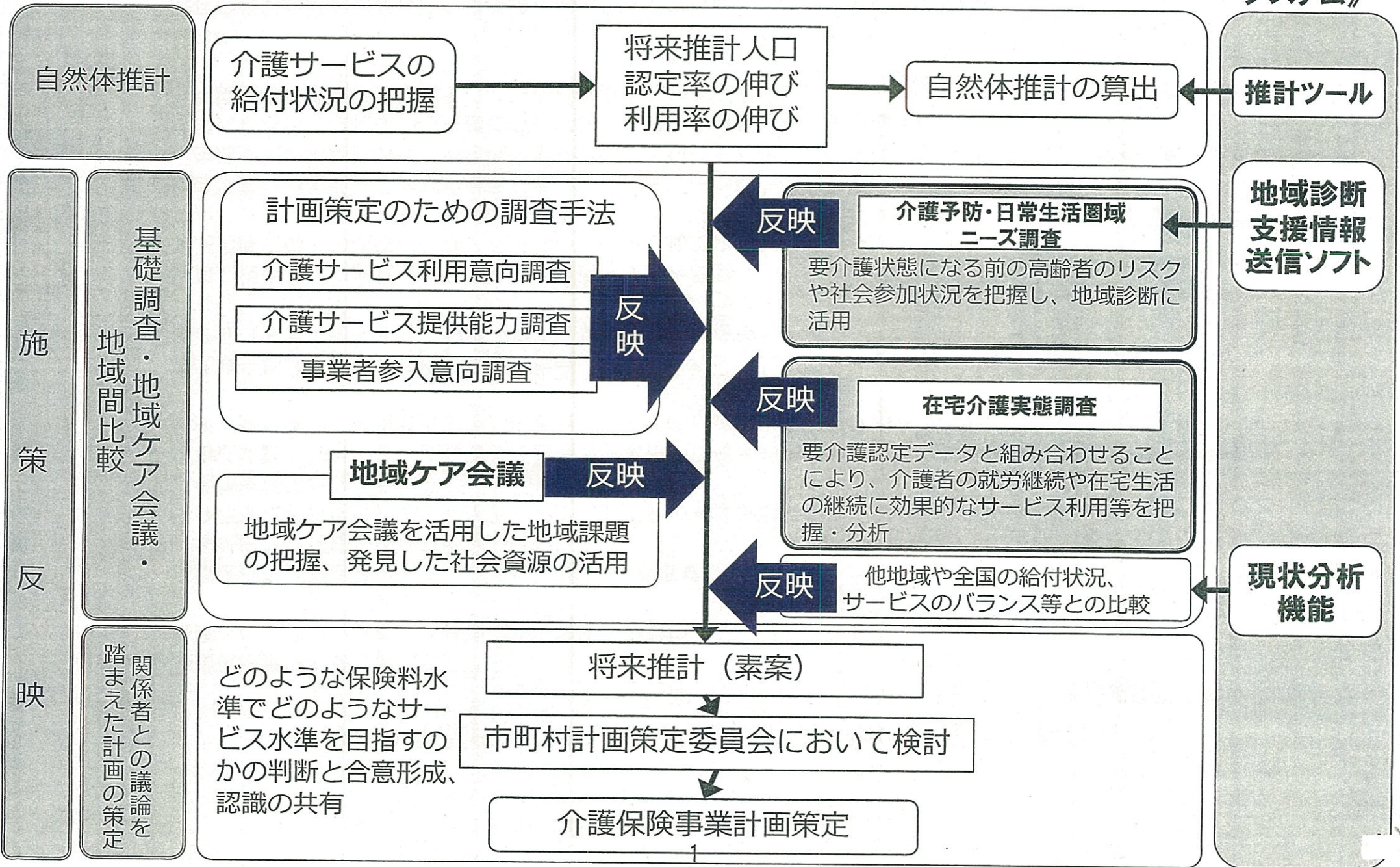


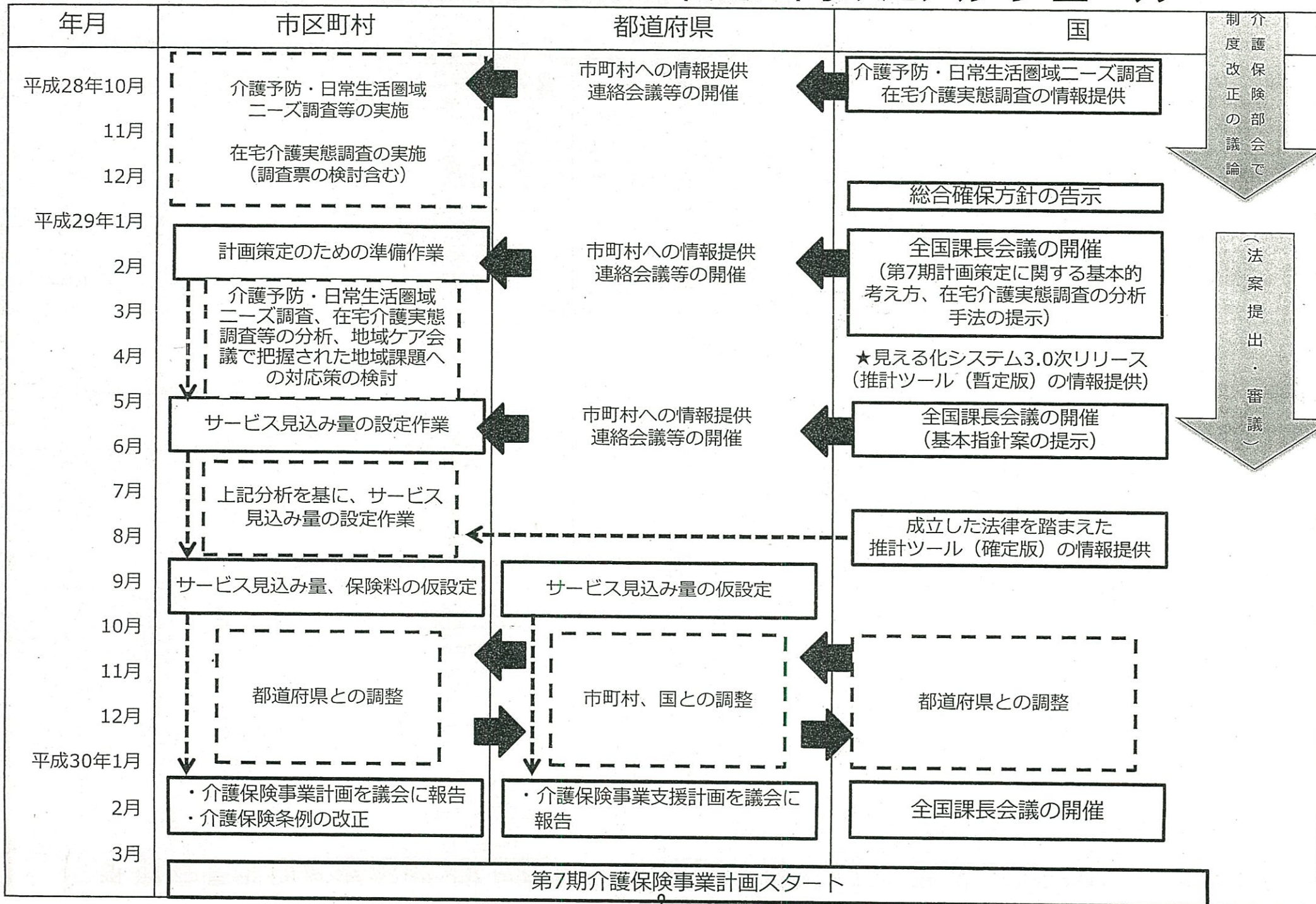
第7期介護保険事業計画の策定プロセスと支援ツール

資料 3

《「見える化」システム》



第7期介護保険事業計画の策定に向けたスケジュール

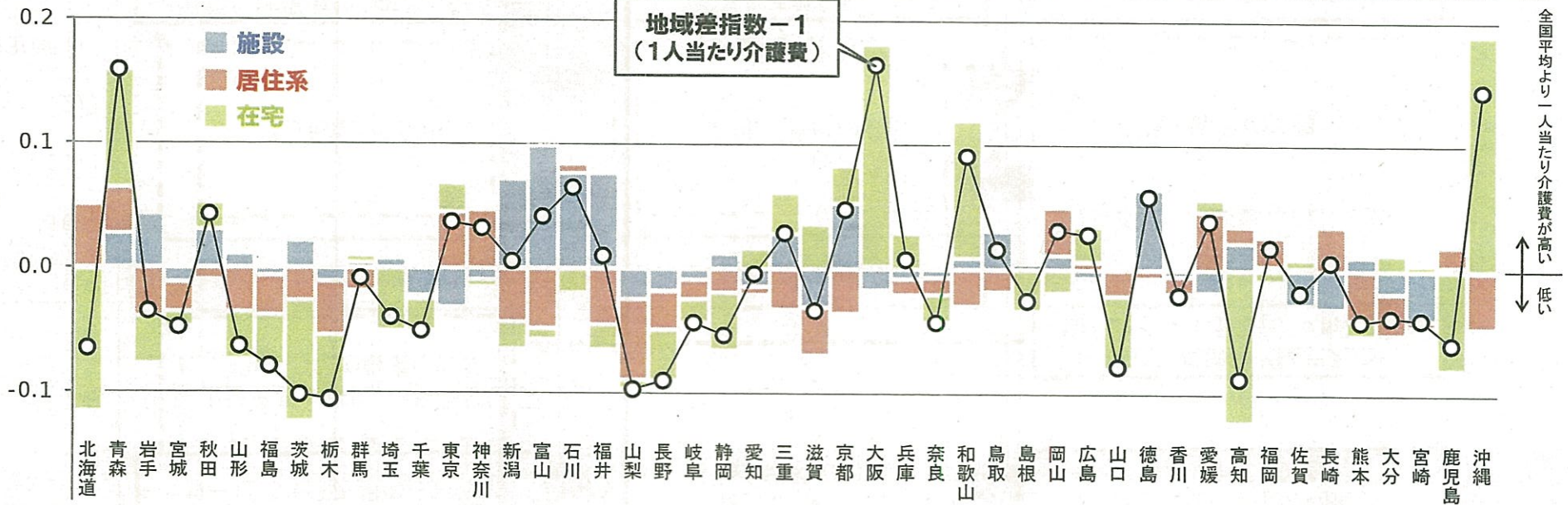


都道府県別地域差指数(寄与度別) 平成26年度

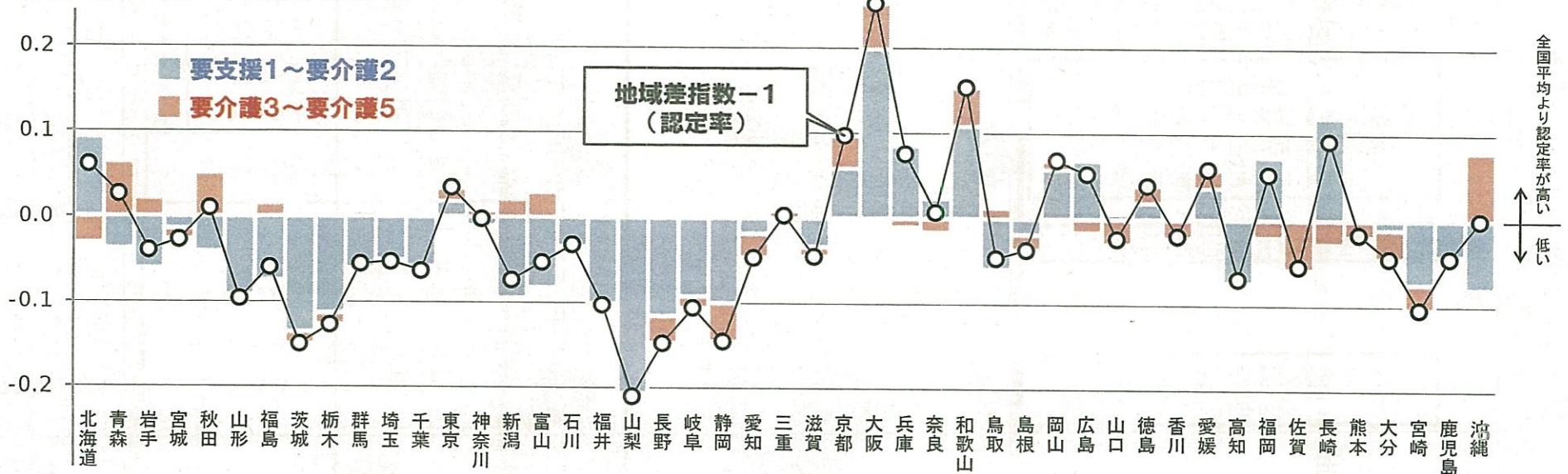
H28.3.9 官邸 医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会
医療・介護情報の分析・検討ワーキンググループ(第17回)資料1(抜粋)

1人当たり介護費の地域差指数(施設・居住系・在宅の寄与度別)

※地域差指数の全国平均からの乖離(地域差指数-1)を寄与度に分解したもの
(地域差指数は、年齢調整後の値を全国値で割って指数化したもの(全国値=1))



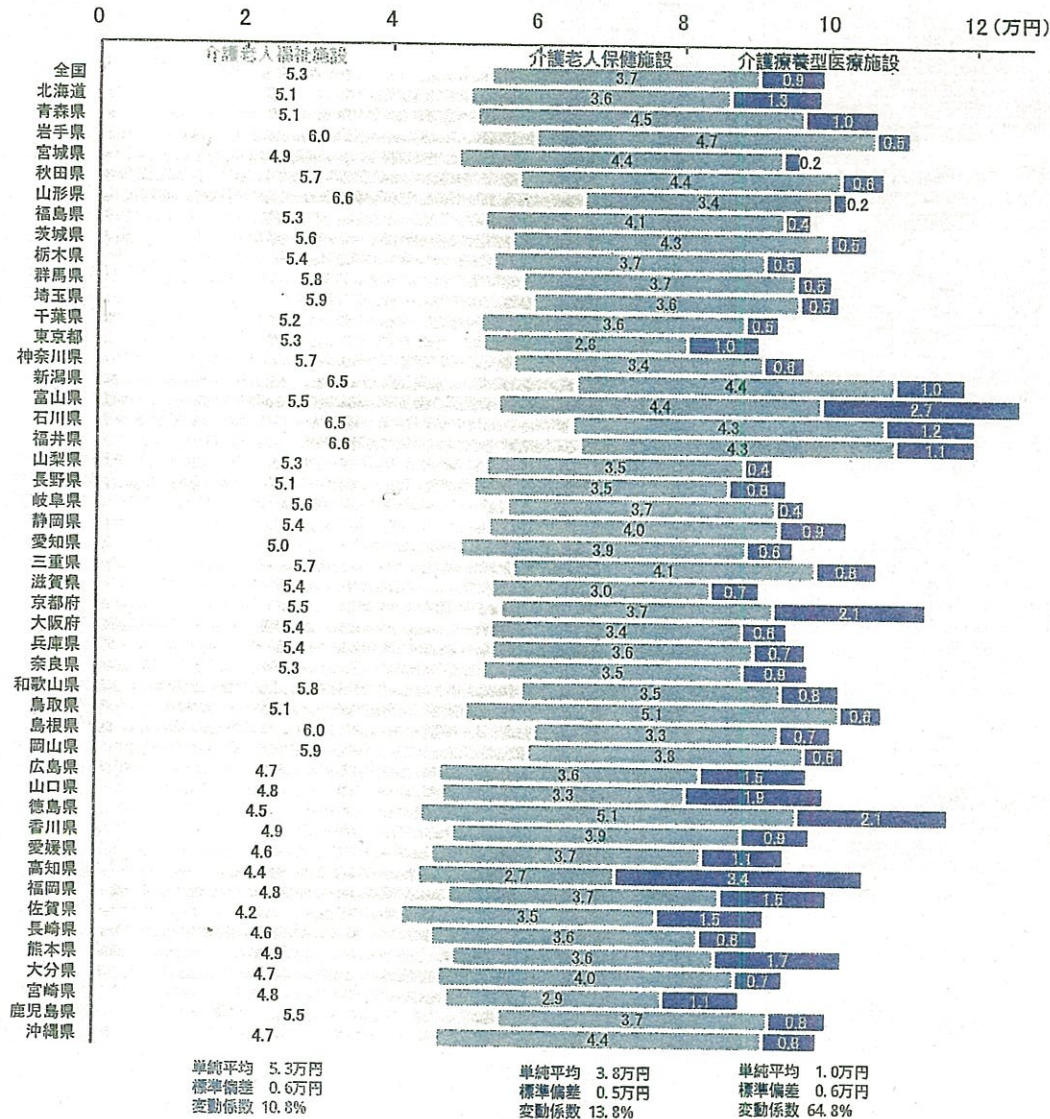
【図6】認定率の地域差指数(寄与度別)



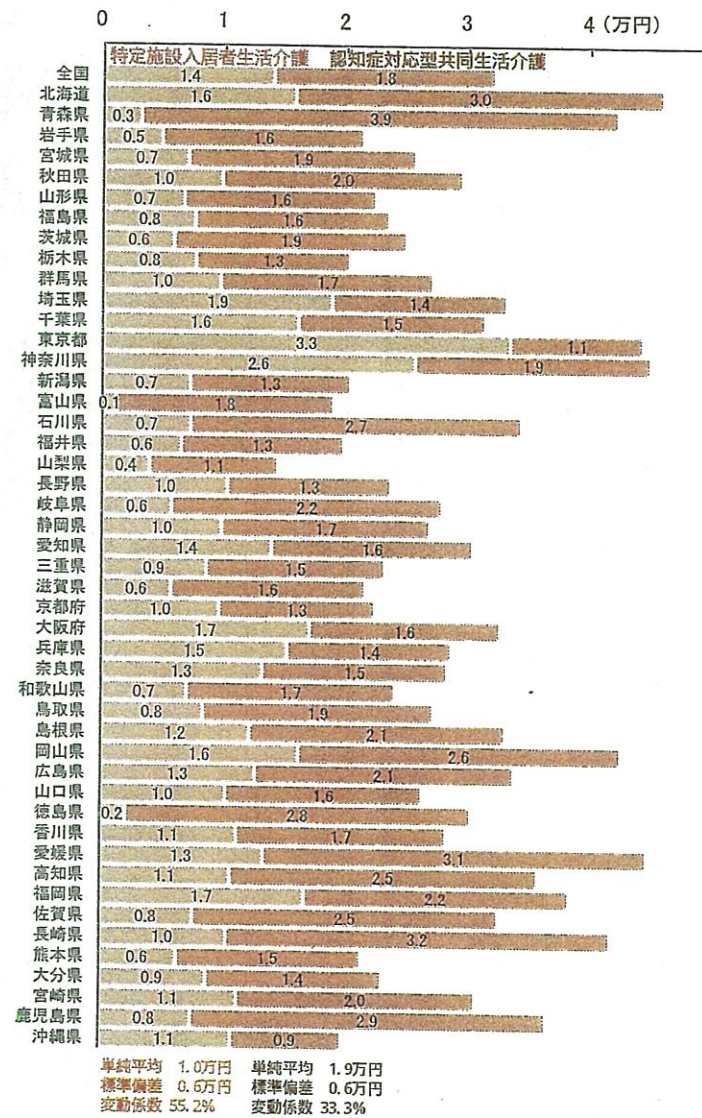
【出典等】「介護保険総合データベース」(厚生労働省)、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(総務省)を基に集計・推計した。

第1号被保険者1人当たり介護費の地域差(年齢調整後) 施設・居住系 平成26年度

【施設】 被保険者1人当たり介護費(年齢調整後)



【居住系】 被保険者1人当たり介護費(年齢調整後)

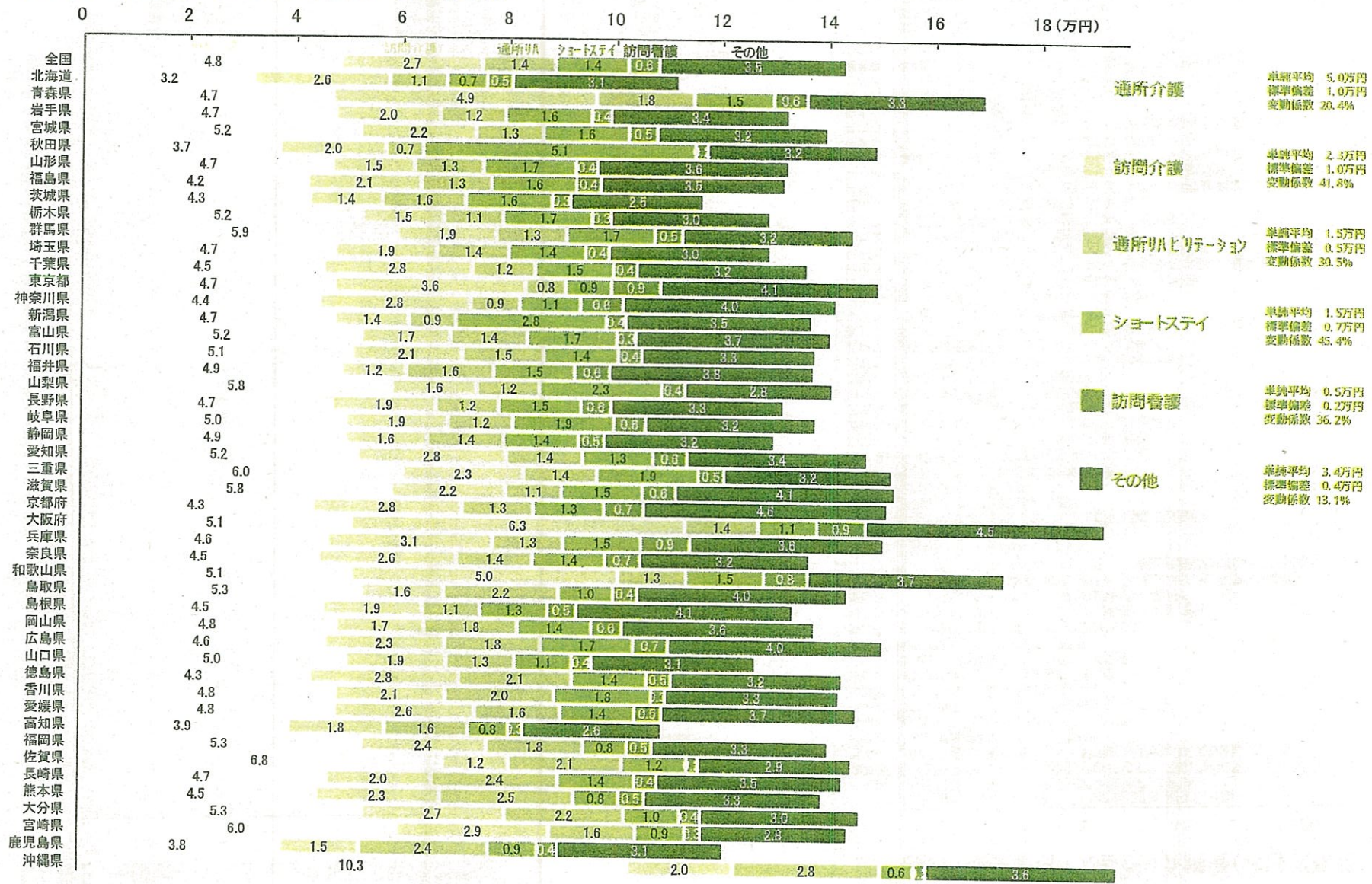


※各サービスには、地域密着型及び予防サービスを含む。

【出典等】「介護保険総合データベース」(厚生労働省)、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(総務省)を基に集計・推計した。

第1号被保険者1人当たり介護費の地域差(年齢調整後) 在宅 平成26年度

【在宅】被保険者1人当たり介護費(年齢調整後)



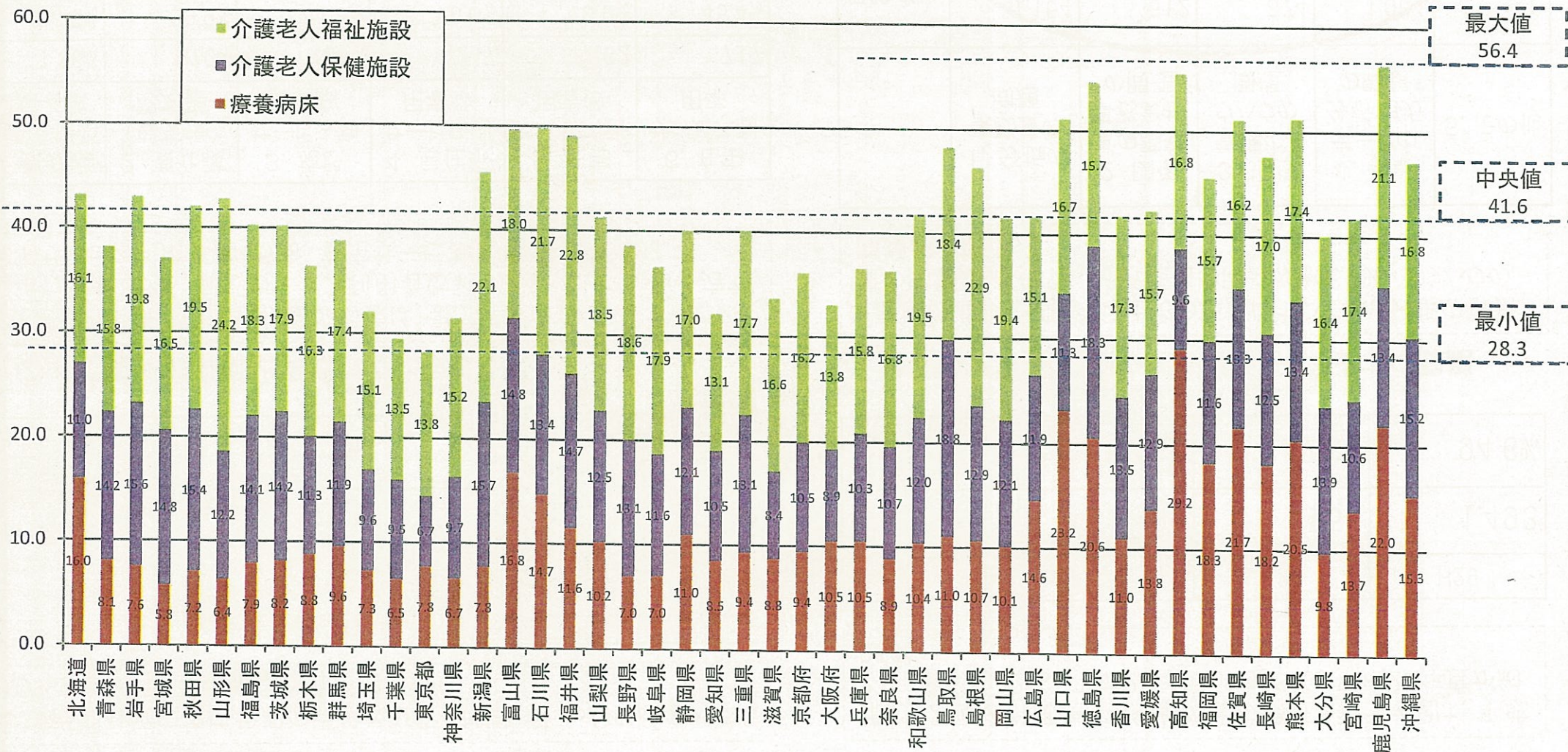
※各サービスには、地域密着型及び予防サービスを含む。

【出典等】「介護保険総合データベース」(厚生労働省)、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(総務省)を基に集計・推計した。

(参考) 都道府県別の療養病床数・介護保険施設定員数

第8回地域医療構想策定
ガイドライン等に関する検討会 資料1
平成27年2月12日 (改)

療養病床、介護保険施設等の病床・定員数(65歳以上人口千人対)



平成25年 医療施設調査
平成25年 介護サービス施設・事業所調査
平成25年 総務省人口推計

「第6期市町村介護保険事業計画に関するアンケート調査」に係る集計結果(抄)

① 第5期計画の達成状況の点検及び評価の実施(予定)の有無

第5期計画の達成状況の点検及び評価を既に行った保険者が約50%、今後行う予定の保険者が約23%

	達成状況の点検及び評価を行った	達成状況の点検及び評価を行う予定	達成状況の点検及び評価は行う予定なし
保険者数	785	369	425
全保険者に占める割合	49.7%	23.4%	26.9%

② 第6期の計画値と実績値の比較検証対象

計画値と実績値の比較検証の対象は、認定者数約87%、サービス別給付費約86%、施設サービス利用者数約82%となっている一方で、在宅サービス利用率約45%、在宅サービス利用回数約53%

1. 要介護(要支援)認定者数	2. 要介護(要支援)認定率	3. 施設サービス利用者数	4. 居住系サービス利用者数	5. 在宅サービス利用者数	6. 在宅サービス利用率
1,366	1,104	1,291	1,247	1,262	717
86.5%	69.9%	81.8%	79.0%	79.9%	45.4%

7. 在宅サービス利用回(日)数	8. 一人当たり給付費	9. サービス別給付費	10. 保険料	11. その他
831	732	1,363	809	83
52.6%	46.4%	86.3%	51.2%	5.3%

③ 計画値と実績値の比較検証を行う時期

第6期計画の計画値と実績値の比較検証を行う時期は、平成27年度が約32%、平成28年度が約48%、平成29年度が約95%

	H27	H28	H29
保険者数	499	755	1,493
全保険者に占める割合	31.6%	47.8%	94.6%

④ 介護保険事業計画の進捗管理を行う上での課題

計画の進捗管理を行う上での課題については、分析の事務量の問題が約73%、分析能力の問題が約67%、ノウハウの問題が約55%

	1. 分析の事務量の問題	2. 関係者の調整事務負担の問題	3. 進捗管理のノウハウの問題	4. 統計データの分析能力の問題	5. その他
保険者数	1,154	612	874	1,064	40
全保険者に占める割合	73.1%	38.8%	55.4%	67.4%	2.5% ※複数回答

※複数回答

「第6期都道府県介護保険事業支援計画に関するアンケート調査」に係る集計結果(抄)

③ 支援計画策定上での保険者支援の取組内容

計画策定上の保険者支援の内容としては、国の課長会議資料等の伝達が約96%となっている一方で、都道府県独自調査の結果提供が約47%、市町村への職員等の派遣が約26%、都道府県が実施した保険者機能評価等に関する情報提供等が約13%

	都道府県数	割合
1. 説明会の開催(国の担当課長会議資料等の伝達)	45	95.7%
2. 説明会の開催(国及び都道府県の方針についての説明)	40	85.1%
3. 都道府県独自で実施した調査(ex 県民意識調査)結果等に関する情報提供等	22	46.8%
4. 圏域ブロック毎での複数市区町村での協議の場の設定(保険者間の情報交換の仲立ち)	23	48.9%
5. 市町村事業計画策定支援を目的とした職員等の市町村への派遣等(実地指導等)	12	25.5%
6. 都道府県が実施した保険者機能評価等に関する情報提供等	6	12.8%
7. その他	3	6.4%

④ 市町村の取組に関する点検事項

市町村の取組に関する点検事項については、各年度のサービス見込み量の達成状況が約70%、それぞれの市町村が事業計画において目標設定を行った施策等の達成状況が約40%

	都道府県数	割合
1. 各年度のサービス見込み量の達成状況	33	70.2%
2. それぞれの市町村が事業計画において目標設定を行った施策等の達成状況	19	40.4%
3. その他の都道府県が独自に定めた事項等の達成状況	9	19.1%

※複数回答

⑤ 保険者支援に関する進捗管理を行う上での課題 ※複数回答

進捗管理を行う上での課題については、分析の事務量が約81%、進捗管理のノウハウの問題が約68%、統計データの分析能力の問題が約55%

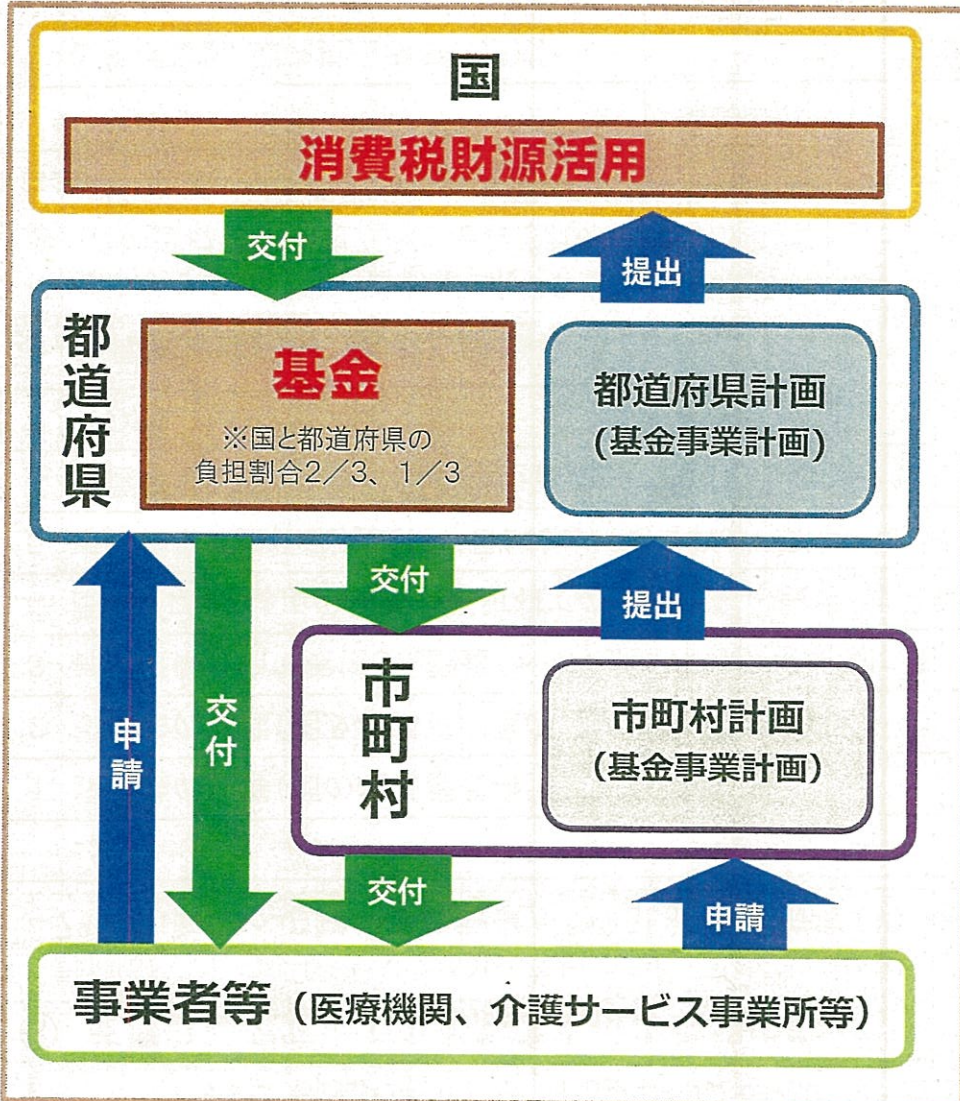
	都道府県数	割合
1. 分析の事務量の問題	38	80.9%
2. 関係者の調整事務負担の問題	19	40.4%
3. 進捗管理のノウハウの問題	32	68.1%
4. 統計データの分析能力の問題	26	55.3%
5. 市町村との調整を行う際の都道府県の権限の問題	11	23.4%
6. その他	7	14.9%

※複数回答

地域医療介護総合確保基金

平成29年度予算案 1,628億円
(医療分 904億円、介護分 724億円)

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、消費税増収分を活用した新たな財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



都道府県計画及び市町村計画 (基金事業計画)

- 基金に関する基本的事項
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- 都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項
 - 医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施。国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用。
- 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業

地域包括ケアシステムの構築

※金額は29年度所要額(公費)

団塊の世代が75歳以上となり医療・介護等の需要の急増が予想される2025(平成37)年を目途に、医療や介護が必要な状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取組を進める。

I 介護サービスの充実と人材確保

(1) 地域医療介護総合確保基金(介護分) 724億円

○ 医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金(介護分)を活用し、介護施設等の整備を進めるほか、介護人材の確保に向けて必要な事業を支援する。

① 介護施設等の整備に関する事業

地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備に必要な経費や、介護施設(広域型を含む)の開設準備等に必要な経費、特養多床室のプライバシー保護のための改修など介護サービスの改善を図るための改修等に必要な経費の助成を行う。(634億円)

② 介護従事者の確保に関する事業

多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の観点から、介護従事者の確保対策を推進する。(90億円)

※基金の負担割合
国2/3 都道府県1/3

(2) 平成27年度介護報酬改定における消費税財源の活用分(介護職員の処遇改善等) 1,196億円

○ 平成27年度介護報酬改定による介護職員の処遇改善等を引き続き行う。

- ・1人あたり月額1万2千円相当の処遇改善(893億円<改定率換算で+1.65%>)
- ・中重度の要介護者や認知症高齢者等の介護サービスの充実(303億円<改定率換算で+0.56%>)

II 市町村による在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実 429億円

○ 平成30年度までに全市町村が地域支援事業として以下の事業に取り組めるよう、必要な財源を確保し、市町村の取組を支援する。

在宅医療・介護連携

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進

認知症施策

初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や、地域支援推進員による相談対応、認知症カフェの設置や認知症の本人が集う取組を推進

地域ケア会議

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進

生活支援の充実・強化

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、地域における生活支援の担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進

※1 平成30年度からの完全実施に向けて段階的に予算を拡充。

※2 上記の地域支援事業の負担割合は、国39%、都道府県19.5%、市町村19.5%、1号保険料22%(公費割合は78%)。

※3 併せて、介護予防・日常生活支援総合事業を推進する。